

業態転換支援事業における**提出書類のサンプル**

(1) 交付申請書【原】

- ① 申請書 1 1-1,1-2ページ
- ② 申請書 2 2ページ
- ③ 申請書 3 3ページ
- ④ 根拠資料貼付シート 4ページ

(2) 登記簿謄本等

- ① 履歴事項全部証明書【原】 5ページ
- ② 個人事業の開業等届出書【写】 6ページ

(3) 納税証明書（事業税）

- ① 納税証明書（事業税）【原】 7ページ
- ② 所得税納税証明書【原】 8ページ
- ③ 個人事業税【原】 9ページ

(4) 納税証明書（住民税）

- ① 法人都民税【原】 7ページ
- ② 住民税納税証明書【原】 10ページ
- ③ 住民税の「非課税証明書」【原】 10ページ

(5) 直近1期分の確定申告書

- ① 法人決算企業の場合【写】 11,12ページ
- ② 個人事業主の場合【写】 13～16ページ

(6) 食品関係営業許可書【写】 17ページ

(1) ① 申請書1

様式第1号（第5条関係）

事前チェック項目（必ずご提出ください。）

会社名
(商号)

私は過去に「飲食事業者の業態転換支援事業助成金（旧名称：業態転換支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）助成金）」を受給していません。

※過去に当助成金を受給した方が、再度、交付申請することはできません。

☐ はい

◆当事業の「助成金」とは…

☐ 理解した

●「協力金」や「融資」とは異なり、今後の事業活動に向けた取組経費の一部から助成金額を確定し、取組完了後に後払いで交付するものです。

◆誓約

●私は、新たに「テイクアウト」「宅配」「移動販売」の取組を開始する飲食店事業者です。

☐ はい

●扱う商品・販売する場所の営業許可は取得しています。

☐ はい

●事業実施にあたっては、関連法令を遵守いたします。

☐ はい

●実施にあたっては、「3つの密」状態にならないよう配慮して取り組みます。

☐ はい

●当助成金に申請する経費は、国や他の自治体が行う補助金等の申請経費と重複していません。

※国の「持続化給付金」・都の「感染拡大防止協力金」との重複は可能です。

☐ はい

●当助成事業の募集要項P10およびP14に記載されている以下の内容について理解しています。

☐ はい

P10（1）主な助成対象外経費の例

主 購入額の一部又は全額に相当する金額を口座振込や現金により申請者へ払い戻すことで、購入額を減額・無償とすることにより、取引を証明する証憑に記載の金額と実質的に支払われた金額が一致しないもの

P14 15. 助成金交付決定の取消し及び助成金の返還

（2）偽り、隠匿その他不正の手段で助成金の交付を受けたとき又は受けようとしたとき（キャッシュバックや協賛金等の名目で実質的に本来受領する助成金を偽ることを含む）

●当助成事業の募集要項の記載内容を理解し、その内容を遵守します。また、申請書に虚偽の記載がない事を誓約します。

☐ はい

◆助成金申請～交付までの流れ

この申請手続きは、下図の①です。今後、②～⑨までの手続きがあります。

☐ 理解した

実施者	申請者	公社	公社	申請者	申請者	公社	公社	申請者	公社
	① 交付申請	② 書類審査	③ 交付決定	④ 取組実施	⑤ 助成対象経費報告 (実績報告)	⑥ 完了検査	⑦ 助成金額確定	⑧ 助成金請求	⑨ 助成金交付
内容									

(1) ① 申請書1

◆添付資料確認表

(1)法人申請者の必要書類:法人の申請者は下記書類をご用意ください。

↓書類が用意出来たらチェックしてください。

☒	NO	提出必須の書類			入手先
☐	1	登記簿謄本等	法人▶	発行後3ヶ月以内の「履歴事項全部証明書」【原本】	法務局
☐	2	納税証明書 (事業税)	法人▶	直近の「法人事業税」〈都税〉【原本】	都税事務所
				未決算企業 代表者の直近の「所得税納税証明書」(その1)〈国税〉【原本】	所管税務署
☐	3	納税証明書 (住民税)	法人▶	直近の「法人住民税」〈都税〉【原本】	都税事務所
				未決算企業 代表者の直近の「住民税納税証明書」【原本】	区市町村役所
☐	4	直近1期分の確定申告書 (税務署受付印又は電子申 告の受信通知〈メール 詳細〉のあるもの)	法人▶	□別表1 □貸借対照表 □損益計算書【写し】	各自保管分
				未決算企業 代表者の直近の「源泉徴収票」【写し】 もしくは、所得税納税証明書(その?)【写し】	所管税務署
☐	5	食品関係営業許可書		新たな取り組みを行う店舗、施設等にて取り扱う食品の種類、営業の 形態に応じた営業等許可書(保健所の飲食店営業許可等)【写し】	各自保管分
☐	6	申請金額根拠資料【写し】		□見積書 □金額がわかるwebサイトのコピー等 ・相手方(双方)の記名(自署)のみの「見積書」を提出する場合 は、書類の発行元の連絡先を記載してください。必要に応じて、記載 の連絡先に確認の連絡をさせていただく場合があります。確認がで きない場合、当該帳票について未提出と判断させていただく場合があ ります。	各自取得

(2)個人事業者の必要書類:個人事業者は下記書類をご用意ください。

↓書類が用意出来たらチェックしてください。

☒	NO	提出必須の書類			入手先
☐	1	登記簿謄本等	個人▶	都内税務署に提出した「個人事業の開業等届出書」【写し】	各自保管分
☐	2	納税証明書(事業税)	個人▶	〈課税の方〉直近の「個人事業税」【原本】〈都税〉	都税事務所又は 所管税務署
				〈非課税の方〉「所得税納税証明書」(その1)〈国税〉【原本】 1期に満たない方 直近の「所得税納税証明書」(その1)〈国税〉【原本】	
☐	3	納税証明書(住民税)	個人▶	住民税の「納税証明書」又は「非課税証明書」【原本】	区市町村役所
☐	4	直近1期分の確定申告書 (税務署受付印又は電子申 告の受信通知〈メール 詳細〉のあるもの)	個人▶	直近の所得税及び復興特別所得税 □第1表 □収支内訳書 又は 青色申告決算書【写し】	各自保管分
				1期に満たない方 直近の「源泉徴収票」【写し】 もしくは、所得税納税証明書(その?)【写し】	
☐	5	食品関係営業許可書		新たな取り組みを行う店舗、施設等にて取り扱う食品の種類、営業の 形態に応じた営業等許可書(保健所の飲食店営業許可等)【写し】	各自保管分
☐	6	申請金額根拠資料【写し】		□見積書 □金額がわかるwebサイトのコピー等 ・相手方(双方)の記名(自署)のみの「見積書」を提出する場合 は、書類の発行元の連絡先を記載してください。必要に応じて、記載 の連絡先に確認の連絡をさせていただく場合があります。確認がで きない場合、当該帳票について未提出と判断させていただく場合があ ります。	各自取得

(1) ② 申請書2

公社 記入欄	受付番号	
	受付日	
	受付者	

公益財団法人東京都中小企業振興公社
理 事 長 殿

令和 年 月 日

本店登記 所在地	会社名 (商号)
※個人事業主の方は納税地を記載	

申請者 (代表者)	役職	氏名	実印
※後日、助成金請求の際、印鑑証明をご提出いただきます。			

飲食事業者の業態転換支援事業交付申請書

記載のとおりテイクアウト、宅配、移動販売を実施したいので、別紙の書類を添えて、助成金の交付を申請します。

1 申請の概要

連絡先 所在地	〒										
TEL					E-mail						
連絡 担当者	フリガナ					部署					
	氏名					役職					
店舗情報	名称（屋号）					TEL					
	所在地	〒									
資本金 (法人のみ)	円		従業員数				人	うち正社員数			人
			役員数				人	(監査役を含む)			

2 申請する飲食店の業種

業 種

※定食店 ラーメン店 カレーショップ等

3 業態転換の取り組み ※複数選択可

業態転換内容	
☐ 1.店頭にてテイクアウトを実施する	☐ 3.独自で宅配を実施する
☐ 2.宅配代行サービス活用する	☐ 4.移動販売

4 業態転換の取組概要

取組の概要

5 計画する助成対象期間（最長3ヶ月間）

・原則、交付決定日を開始日とした連続する最長3カ月間が助成対象期間となります。交付決定前に着手した経費を助成対象として申請したい場合については、助成対象期間の開始日を令和4年4月1日まで遡ることができます。

・以下「開始」の欄に、計画する助成対象期間（助成金を申請する経費の最初の発注日もしくは契約日）をご記入ください。開始日を変更する場合は事務局までご連絡ください。

開始	令和		年		月		日	～	終了	開始日から最長3カ月間 (ただし、令和5年6月30日まで)	
----	----	--	---	--	---	--	---	---	----	----------------------------------	--

・助成対象期間最終日は令和5年6月30日です。申請書の提出時期により、助成対象期間が3か月未満となる場合があります。

(1) ③ 申請書3

6 助成経費の計画

※計画に記載していない経費や記載した以上の金額が発生した場合、その部分は助成対象とはなりません。

※助成対象経費への計上限度額は、以下のとおりです。（募集要項「6. 助成対象経費」参照）

・印刷物製作費	30万円	・看板等の製作費	20万円	・梱包・包装資材購入費	15万円
・広告掲載費	20万円	・自転車等購入費	20万円	・店舗内装工事	50万円
・PR映像制作費	20万円	・WiFi等購入費	10万円		
・Webサイト製作費	50万円	・タブレット端末購入費	15万円		

※必ず、申請金額の根拠となる資料（見積書・金額がわかるwebサイトのコピー等）を別紙で提出してください。

NO	経費内容	目的	助成対象経費(税抜)	根拠資料
例	チラシ2,000部	テイクアウトの広報用	56,000	別紙1
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
合 計 (A) ※最大125万円				

7 助成金交付申請額

①助成対象経費合計 【上記 (A) の額】	②助成率 【4/5】	③助成金交付申請額 【①×②】※千円未満切り捨て
	0.8	

※最大100万円

(1) ④ 根拠資料貼付シート

別紙No	
------	--

※コピーしてお使いください。

会社名
(商号)

根拠資料貼付シート

(2) ①登記簿謄本(履歴事項全部証明)

履歴事項全部証明書

東京都〇〇区△△ 〇丁目××番◎号
〇〇〇〇株式会社

「現在事項証明書」でないことに注意

会社法人等番号	0100-01-□□□□□□		
商号	△△△△株式会社		平成□□年□月□□日変更 平成××年×月××日登記
	〇〇〇〇株式会社		
本店	東京都××区□□ 〇丁目△△番☆号		平成△△年△月△△日移転 平成☆☆年☆月☆☆日登記
	東京都〇〇区△△ 〇丁目××番◎号		
公告をする方法	官報に掲載してする。		
会社設立の年月日	平成◆◆年◆月◆日		

これは登記簿に記録されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。
(東京法務局管轄)

平成▼▼年▼月▼日

東京法務局
登記官

登 記 一 郎

職 印

書類提出日時点で発行後3ヶ月以内

※入手先は、法務局

(2) ②個人事業の開業・廃業等届出書

税務署受付印

1040

個人事業の開業・廃業等届出書

①新宿 税務署長

②20XX年6月1日提出

③納税地

④上記以外の住所・事業所等

⑤氏名

⑥個人番号

⑦職業

住所・居所(事業所等)該当するものを○で囲んでください。
(〒 169-8561)
東京都新宿区北新宿1丁目〇〇番〇号
(TEL 03-XXXX-XXXX)

納税地以外に住所・事業所等がある場合は記載します。□
(〒 150-8333)
東京都渋谷区宇田川町1丁目〇〇番〇号
(TEL 03-XXXX-XXXX)

フリガナ ヤマダ タロウ 生年 大正 45年 1月10日生
氏 名 山田 太郎

個人番号

職 業 営業 屋 号 街のゲーセンさん

個人事業の開業等について次のとおり届けます。

⑧届出の区分

⑨所得の種類

開業・廃業等日

事業所等を
新増設、移転、
廃止した場合

廃業の事由が法
人の設立に伴う
ものである場合

開業・廃業に
伴う届出書の
提出の有無

⑩有・無

⑪事業の概要

⑫給与等の支払
状況

⑬源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請
書の提出の有無

⑭給与支払を開始
する年月日

⑮関係税理士

⑯関係税理士

⑰関係税理士

⑱関係税理士

⑲関係税理士

⑳関係税理士

㉑関係税理士

㉒関係税理士

㉓関係税理士

㉔関係税理士

㉕関係税理士

㉖関係税理士

㉗関係税理士

㉘関係税理士

㉙関係税理士

㉚関係税理士

㉛関係税理士

㉜関係税理士

㉝関係税理士

㉞関係税理士

㉟関係税理士

㊱関係税理士

㊲関係税理士

㊳関係税理士

㊴関係税理士

㊵関係税理士

㊶関係税理士

㊷関係税理士

㊸関係税理士

㊹関係税理士

㊺関係税理士

㊻関係税理士

㊼関係税理士

㊽関係税理士

㊾関係税理士

㊿関係税理士

個人番号（マイナンバー）
は塗りつぶしてください。

-6-

- (3) ①納税証明書(法人事業税)
- (4) ①納税証明書(法人都民税)

法人事業税／法人都民税納税証明書

法人事業税・法人都民税納税証明書
(様式例)

納 税 (課 税) 証 明 書								
納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地	〇〇区△△ 〇丁目××番〇号		未納額ないことが要件 ※分割納付中の申請は不可				
	氏名又は 名称	〇〇〇〇株式会社						
税目	年度・行為年月 事業年度等	税額・加算金 等の区別	納付(納入) すべき額	納付(納入) した額	未納額	法定納付期限等	課税事務所	備考
法人事業税・特別税	平成〇年〇月〇日 ～ 平成〇年〇月〇日	税 額	¥0	¥0	¥0		××都税事務所	
法人都民税	平成〇年〇月〇日 ～ 平成〇年〇月〇日	税 額	¥180,000	¥180,000	¥0		××都税事務所	
税目の相違に注意			証明書として提出可能な 直近年度分	以下空白	****			
平成〇年〇月〇日 上記のとおり証明します。				東京都×× 都税事務所長 所長印				
都税事務所発行 ※ 税務署発行の証明書や納付時の領収証書は不可								

※入手先は、都税事務所

(3) ② 所得税納税証明書

(3) ② 所得税納税証明書(法人未決算企業・個人事業主で事業税が非課税の方)

所得税納税証明書(その1)
所得税納税証明書その1
(未納額の有無)

住所(納税地)東京都〇〇区△△ □丁目X-X
氏名(名称)〇〇 〇〇

納税証明書
(その1 納税額等証明用)

未納額ないことが要件

税目	申告額	納付すべき税額		納付済額	未納税額	法定納期限等
		申告額	更正・決定後の額			
(自) 平成XX年1月1日 (至) 平成XX年12月31日 本税	¥XXX,XXX	*****	¥XXX,XXX	¥0	*****	
外滞票徴収税額	¥Y,YYY,YYY	*****	*****	*****	*****	
	以	下	余	白		

(備考)
○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記の通りですが、今後、修正申告又は税務署若しくは
国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

徴管(証明) 第〇〇〇〇〇1号
上記のとおり、相違ないことを証明します。
平成〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇税務署長 〇〇 〇〇

署長印

※入手先は、所管税務署

(3)③個人事業税

納税(課税)証明書



納 税（課 税）証 明 書

納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地 千葉県 [Redacted]						
	氏名又は 名称 [Redacted]						

税 目	年度・行為年月 事業年度等	税額・加算金 等の区別	納付（納入） すべき額 円	納付（納入） した額 円	未 納 額 円	法定納期限等	課税事務所	摘 要
個人事業税	平成31年度	税 額	¥192,200	¥192,200	¥0		中央都税事務所	
			* * * *	以下 余 白	* * * *			

直近の年度分

未納がないこと

個人事業税

都税事務所発行・都税事務所長印



東京都 中央 都税事務所長

令和 2年 4月28日

上 記 の と お り 証 明 し ま す 。

※税目欄に「特別税」とある場合
 事業年度開始日が令和元年9月30日以前の場合は「地方法人特別税」を表し、令和元年10月1日以後の場合は「特別法人事業税」を表します。
 ※旧元号で表記されている場合でも、文書の効力に影響はありません。

1/ 1

この証明書の原本には、すかしにより「原本」の表示がしてあります。

※入手先は、都税事務所

(4) ②住民税の「納税証明書」
(4) ③住民税の「非課税証明書」

(4) ②代表者の直近の住民税納税証明書 原本

納 税 証 明 書

納 税 義 務 者	氏名(名称) ○○ ○○	未納額が満期未到来額を上回っていないこと				
	住所(所在) ○○区△△ □丁目××番◎号					
年 度	税 目	納付すべき税額	納付済税額	未 納 額	満期未到来額	備 考
平成 28	個人住民税	1,179,000円	1,179,000円	0円	0円	特別徴収につき
(以下余白)						
証明書として提出可能な直近年度分						
備 考						

上記のとおり相違ないことを証明します。
平成○○年○月○○日 ○○市長 △△ △△

村区長市印町

※入手先は、区市町村役所

(4) ③代表者の直近の住民税「非課税証明書」

(平成27年度相当分) 特別区民税・都民税 非課税証明書

住所 東京都練馬区

氏名

27練練区証第 23151号

平成26年中の合計所得金額等		課 税 額 等		納 税 額 等	
合計所得金額	¥	** 以下余白 **		** 以下余白 **	
所得控除額計	¥				
** 以下余白 **					
所得の種類・金額		控 除 の 種 類 ・ 金 額		課税標準額の種類・金額	
公的年金収入	¥	社会保険料控除	¥	** 以下余白 **	
** 以下余白 **		** 以下余白 **			
該当区分等		扶 養 人 数		本 人 該 当	
控除対象配偶者	扶 養 人 数	障害者人数	本 人 該 当	本 人 該 当	
有 無 特 定	老 人 16歳未満	特 別 普 通	障 害 本 成 年	勤 労 学 生	専 業 一 般 特 別
— — *	0人 0人 0人	0人 0人	— — —	— — —	— — —

上記のとおり相違ないことを証明します。
平成27年10月 8日

練馬区長 前川 耀男

練馬区印

摘要
・練馬区特別区民税条例第10条第2項該当(条例非課税)
** 以下余白 **

※入手先は、区市町村役所

別表1

-11-

(5) ①直近1期分の確定申告書(法人 決算企業)

メール詳細(電子申告の場合のみ)

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。

なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先

利用者識別番号

氏名又は名称

代表者等氏名

受付番号

受付日時

種目

申告の種類

事業年度 自

事業年度 至

所得金額又は欠損金額

差引確定法人税額

欠損金又は災害損失金等の当期控除額

翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金

税務署

法人税申告書

確定

円

円

円

円

(5) ②直近1期分の確定申告書(個人 決算事業主)

第一表

FA0123

平成 29 年分の 所得税及び 確定申告書B

住所: ○○市△△町×-××-×
〒□□市××町×-××

氏名: 国税 太郎
生年月日: 3 4 3 0 8 0 1
職業: ○○小売業 家族商店 国税太郎 本人

第一表 平成二十九年分以降用

収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額
給与所得 ① 40572600	給与所得 ① 40572600	給与所得 ① 40572600
退職所得 ②	退職所得 ②	退職所得 ②
不動産所得 ③ 1600000	不動産所得 ③ 1600000	不動産所得 ③ 1600000
利子所得 ④	利子所得 ④	利子所得 ④
配当所得 ⑤ 80000	配当所得 ⑤ 80000	配当所得 ⑤ 80000
雑所得 ⑥ 1920500	雑所得 ⑥ 1920500	雑所得 ⑥ 1920500
公的年金等 ⑦	公的年金等 ⑦	公的年金等 ⑦
その他の所得 ⑧ 150000	その他の所得 ⑧ 150000	その他の所得 ⑧ 150000
総合課税 ⑨ 100000	総合課税 ⑨ 100000	総合課税 ⑨ 100000
所得金額 ⑩ 5367200	所得金額 ⑩ 5367200	所得金額 ⑩ 5367200
給与所得 ⑪ 5367200	給与所得 ⑪ 5367200	給与所得 ⑪ 5367200
退職所得 ⑫	退職所得 ⑫	退職所得 ⑫
不動産所得 ⑬ 1279200	不動産所得 ⑬ 1279200	不動産所得 ⑬ 1279200
利子所得 ⑭	利子所得 ⑭	利子所得 ⑭
配当所得 ⑮ 80000	配当所得 ⑮ 80000	配当所得 ⑮ 80000
雑所得 ⑯ 1164000	雑所得 ⑯ 1164000	雑所得 ⑯ 1164000
公的年金等 ⑰ 130000	公的年金等 ⑰ 130000	公的年金等 ⑰ 130000
総合課税 ⑱ 50000	総合課税 ⑱ 50000	総合課税 ⑱ 50000
所得金額 ⑲ 8070400	所得金額 ⑲ 8070400	所得金額 ⑲ 8070400
給与所得 ⑳ 230000	給与所得 ⑳ 230000	給与所得 ⑳ 230000
退職所得 ㉑ 111400	退職所得 ㉑ 111400	退職所得 ㉑ 111400
不動産所得 ㉒ 1380912	不動産所得 ㉒ 1380912	不動産所得 ㉒ 1380912
利子所得 ㉓ 180000	利子所得 ㉓ 180000	利子所得 ㉓ 180000
配当所得 ㉔ 40000	配当所得 ㉔ 40000	配当所得 ㉔ 40000
雑所得 ㉕ 25000	雑所得 ㉕ 25000	雑所得 ㉕ 25000
公的年金等 ㉖ 263000	公的年金等 ㉖ 263000	公的年金等 ㉖ 263000
総合課税 ㉗ 0000	総合課税 ㉗ 0000	総合課税 ㉗ 0000
所得金額 ㉘ 750000	所得金額 ㉘ 750000	所得金額 ㉘ 750000
給与所得 ㉙ 380000	給与所得 ㉙ 380000	給与所得 ㉙ 380000
退職所得 ㉚ 1210000	退職所得 ㉚ 1210000	退職所得 ㉚ 1210000
不動産所得 ㉛ 380000	不動産所得 ㉛ 380000	不動産所得 ㉛ 380000
利子所得 ㉜	利子所得 ㉜	利子所得 ㉜
配当所得 ㉝ 4950312	配当所得 ㉝ 4950312	配当所得 ㉝ 4950312
雑所得 ㉞	雑所得 ㉞	雑所得 ㉞
公的年金等 ㉟	公的年金等 ㉟	公的年金等 ㉟
総合課税 ㊱	総合課税 ㊱	総合課税 ㊱

白色申告の場合は、収支内訳書（表紙と明細書）

[illegible]

青色申告の場合、青色申告決算書（損益計算書、明細、減価償却費、貸借対照表）

平成 年分

-15-

(個人 決算事業主 青色申告)

- 3 -

※(1) 登録の金額は、1ページの「償還計算書」の金額に計記してください。

(6) 食品関係営業許可書



第7号様式(第21条関係)

25南保生食第 号

営 業 許 可 書

営業者住所 東京都南多摩

営業者氏名

(法人の場合は、その名称及び主たる事務所の所在地)

平成26年1月 6日付けで申請のあった営業については、食品衛生法第52条第1項の規定により下記のとおり許可します。

平成 26年 2月 5日

東京都南多摩保健所長

記

1 営業所の所在地 東京都

2 営業の種類 飲食店営業

3 営業所の名称、
屋号又は商号 カフェ

4 許可条件

本許可の効力は 平成26年 5月9日 から
平成32年 2月2日 までとする。

- 注意 ○ 本書に記載の許可期限満了後、なお引続き営業の意志のある方は、許可期限満了の約1か月前に許可更新申請書を忘れず提出してください。
- 申請の際の検査において、食品衛生法施行条例第3条別表第2の施設基準に合致しない場合は許可されません。あらかじめ改善しておいてください。
- 許可書は、見やすいところに掲示するか、又は営業施設内に保管し、許可の有効期限等の内容を常に確認できるようにしてください。